

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
令和4年度 第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会
- 2 開催日時  
令和4年9月12日(月)13時30分から15時30分まで
- 3 開催場所  
丹波篠山市役所本庁舎4階 401・402会議室
- 4 会議に出席した者の氏名 (敬称略)
  - (1) 委 員 青木直、太田鈴子、近成真介、北村収、中西幸治、田中久美子、藤本まり子、本莊賀寿美、平田明美、高山和子、今井進、川嶋将太、大西一昭、川崎律子、
  - (2) 執行機関 事務局 市民生活部 中筋有香、人権推進課 麻田英史、玉田誠二  
大西由樹、中森実、  
教育委員会 学校教育課 青木良人、教育研究所 伊勢三十六  
教育委員会 文化財課 村上由樹  
保健福祉部 社会福祉課 樋口寿広
- 5 傍聴人の数  
0人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別  
公開
- 7 会議資料の名称
  - ・令和4年度 第1回 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会 次第
  - ・令和4年度丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会委員等名簿【資料1】
  - ・丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例及び規則【資料2】
  - ・令和4年度丹波篠山市人権施策事務事業【資料3】
  - ・パートナーシップ宣誓制度の導入、性の多様性の理解促進に向けた取り組みについてほか【資料4】
  - ・フィフティだより、ふれあい館だより、丹波篠山市DV対策基本計画、第3次丹波篠山市男

## 女共同参画プラン概要版、生き方の創造21号

### 8 審議の概要

#### (1) 開会 (13 : 30)

(事務局) ただいまから令和4年度第1回丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり審議会を開催します。委員15名中、13名お越しでございます。1名は、欠席を聞いております。したがって、13名過半数の出席がございますので、この会は有効に開催されております。また、丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、本会議は公開で行います。また、会議録は要点筆記方式で、後ほどホームページで公開させていただきます。

#### (2) 委嘱状交付 ※任期：令和4年9月12日～令和5年10月3日

#### (3) 会長あいさつ

皆さん、お忙しい時間帯にお集まりいただきありがとうございます。長く、秋雨前線の影響により曇り空が続いたり雨が降ったりという天気が続いてまいりました。暑い日が続いておりますので体調管理だけは十分ご配慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症につきましても蔓延の真最中でございますので、皆様方には十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

さて、昨今のテレビ新聞等を見ておりますと、非常に痛ましい子供たちに対する人権侵害と言わざるを得ないような事案がたくさん出ております。皆さんもテレビ等で御存じだと思いますが、静岡県の牧之原の幼稚園での問題、大阪のホテルで生まれた子供がそのままそこに長く放置をされていた問題。せっかくこの世の中に生を受けてきたのに何たることかなと胸が痛い思いです。我々が、常日頃の活動を通して子供たち、あるいは多くの人たちの人権を大切に、守っていく。そういう営みを続けていかなければならないなと思いました。

また、今年の2月にロシアがウクライナに侵攻して、なお、まだ戦争の状態が続いております。状況を見合したときに、いつ収束するのかも見えない。その中で、弱者と言われる女性や高齢者や子供たちがどんどん命を奪われていく。本当に戦争というのは、最も大きな人権侵害だろうなと思っております。そういうことに目を向けながら、本日は第1回目の人権尊重のあたたかいまちづくり審議会をただいまからお世話になります。簡単措辞で意を尽くせませんが、冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

#### (4) 委員自己紹介 (資料1)

#### (5) 丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例、審議会規則について

(会長) それでは、丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例及び審議会規則に基づき、会議を進めさせていただきます。司会については、会長が務めることになっておりますのでよろしく申し上げます。

#### (6) 報告事項 丹波篠山市の人権施策事務事業について

##### 1) 事業説明

(会長) それでは、丹波篠山市の人権施策事務事業について事務局よろしく申し上げます。

(事務局) 令和4年度丹波篠山市人権施策事務事業について資料3等により説明

(会長) ここで5分休憩をとります。

ー5分休憩(14:45)

## 2) 意見交換

(会長) それでは時間がまいりましたので、会を再開します。今、事務局のほうから、特に性的マイノリティに関する理解促進ということで詳しく説明をいただきました。その事も含め、意見交換、あるいはご質問をただいまから受けたいと思います。

(委員) 市職員の研修についてです。以前、窓口に行くと少し高圧的に感じるような対応を受けたことがありました。他市の市役所の方の対応は、そのとき対応された職員さんとは違うものでした。ここに書かれている研修も大事ですが、他市の市役所の方がどういった対応をされているか交換研修という形でするのはどうでしょうか。

もう一つ、障がい福祉の市民参加事業の交流促進についてです。スポーツ関係と作品展示だけで、健常者の方と関わる機会が少ないと思います。最近、コロナ下の影響で工賃が下がってしまい、イベントが減っていますのでそういう面でも考えていただけたらうれしいなと思います。

(会長) まず1点目、職員の対応等も含めて他市を参考にされてはどうか、という話もありましたが、その辺りはいかがですか。

(事務局) 市民の方へ高圧的な態度で職員が対応するというのは、非常に申し訳なかったですし、残念です。本来、いらっしゃる方へ「おはようございます」等の言葉だけではなく、例えば、法律や条例に基づいて出来ることは出来る、出来ないことは出来ないですが、「申し訳ないですが、これは法律によって駄目なんです」というふうにお伝えする伝え方も必要。また、寄り添った形でご本人さんが何を求められているか、気持ちの良い言葉でお伝えをしないといけないなと思っております。ですが、他市さんがどういう対応をされているか、特に交換で研修をするというのはなかなか難しいと思います。そういったことがあったことや意見は、部長を通じて職員研修の担当部の方へお伝えしておきます。

(保健福祉部) 工賃が下がっていることについては、手持ちの資料がないので詳しく申し上げられません。市民参加事業の交流促進については、令和3年度、令和4年度についても既にコロナの影響もあり、スポーツフェスタは中止となっております。各事業所と連携したイベントになりますので、事業所の御理解を得ながら開催をさせていただいております。他にも障がい者の方と交流ができるような事業について内部でも検討していきたいと思っております。

(委員) 他市との交換研修は難しいとのことでしたが、やはり雰囲気等が違います。丹波市役所では、挨拶はどなたとすれ違ってもきちんとしてくださる。そういった面でも、交換の研修が難しければ見学や雰囲気を見に行くことは可能かと思うので、していただけたらすごく参考になり、より良い市役所になっていくのではないのでしょうか。

工賃が下がったのではなく、事業所としての売上げが下がったという意味でした。

(会長) このことについて、何かコメントがありましたらお願いします。

(事務局) 職員の接遇のことでご意見をいただきありがとうございます。丹波篠山市も市長をはじめ、あいさつには力を入れているところで、できていないというお声があり残念な気持ちです。

これまでも、福知山市役所が接遇に力を入れておられるということで、最初にマニュアルを作った時に状況を見せていただくことがありました。これからも研修のような形で行かせていただいたり総務課を中心に検討していきたいと思います。

(会長)他に質問等ございますか。

(委員)性的マイノリティのパートナーシップ宣誓制度についてです。例えば、自分が住んでいる市だけではなくて、隣の市や他に導入している市で申請できるのか。都会であれば、他人同士が何をしても無関心な状況で、申請に行くのは簡単だと思いますが、田舎で、知り合いが市役所で勤めていたり、そういう状態の中で、自分の身内や兄弟、家族が当事者であった場合、行っておいでとなかなか言いづらい状況にあると思います。せつかく制度を作るのであれば、少しでも当事者の方が制度を利用して住みやすくなるように、大きな目線で考えていけたらいいなと思います。現状では、こういったことは可能なのでしょうか。

(事務局)3月の第2回目の審議会でもそのようなご意見をいただきました。実際に、8月に各市町に照会をかけると、交付件数が、尼崎市30組、西宮市は令和3年から4年で16組、芦屋市は2年間で約5組、伊丹市は8組、宝塚市は平成28年度から現在のところ12組でした。やはり田舎と言われるところは少なく、三田市でも3組でした。ですが、現状では制度上、どこの自治体でも当該自治体で申請していただくようになっています。今後の改善として、協定の自治体と検討ができるのかなと考えていますが、住民票を置いている自治体でないと人定ができないので、その辺りが難しいのかなと思っています。

(会長)他に質問等いかがでしょうか。

(委員)1つは、23ページのパートナーシップ制度のスケジュールについてです。令和5年4月に制度が導入されるということですが、市民に向けた研修や啓発、「こういう良い面も悪い面もありますよ」という周知がどの時点でされるのか。このスケジュールだと、周知が遅れ、4月の募集の時期と合わなくなったりと問題が出てくると思うのですが、このスケジュールで間に合うのでしょうか。啓発として足りないのではないかと思います。

もう1つは、38ページのひきこもり対策についてです。例年度の同じ会のときに、令和3年度に民生委員にアンケートをすると書いてありました。アンケート調査を令和3年度にされたかと思うのですが、令和4年度の取組ではアンケート結果の説明が書いていないので、どうなったのかをお尋ねしたいと思います。

(事務局)実は、啓発活動は去年ぐらいからささやかですが、パネル展の実施や、今年度は7月にあった兵人教丹波地区大会で、前田良さんに講演をしていただいたりしました。11月には、大阪公立大学の東先生をお招きして性的マイノリティについての人権講演会を予定しており、また、職員向けの研修も考えています。それと併せて、12月に議会でお知らせし、パブリックコメントの実施について新聞やホームページ、広報に掲載します。「こういう制度の導入を検討しています、導入しますよ。」というパブリックコメントの行為そのものが啓発に繋がっていくと考えています。また、良い面も悪い面もおっしゃったのは、パートナー同士のメリットデメリットだと思います。出来る限り法律婚と同等に導入できる部分は導入しようと考えています。国税にあたる所得税はどうこうすることは出来ません。働いているパートナー同士が一緒になった場合、「市営住宅

も含めてこういう制度がありますよ。」というのを12月、1月、2月に出そうと考えていますので、4月の募集にも間に合うと思っています。県の場合、県営住宅は、パートナーシップ宣誓制度を導入している自治体であれば入居は認めているので、丹波篠山市が導入することによって、県営住宅にも門戸が広がるということです。そういった部分ではプラスの面のほうが大きいと思います。当然、啓発活動についても、2年前の数字ですが市内での認知度が48%~50%を切っていましたので、啓発活動をし、理解を深めてもらおうと思っています。

(保健福祉部) 令和3年度11月に民生委員児童委員さんを通じて、ひきこもりの実態に関するアンケート調査を行いました。その結果、7月にひきこもり支援検討委員会を開催し、アンケート結果についてどういった支援が必要なのかというような分類を行いました。地区別などの詳しい内容までは公表できませんが、アンケートについては128名の方にお世話になりました。回答があったのが64%。「その地区にひきこもりと思われる方がいるか」という問いがあり、「いる」と回答された方が82名の内29名ということで、「35%の方が地区内にひきこもりの方がいる」という答えをいただきました。アンケート結果からは、ひきこもりの方の人数は48名で、家族構成については、ひとり暮らし、お母さんとの2人暮らし、そういった方が多くを占めていました。ひきこもりの期間については、6か月から3年程度が6名、4年から10年程度が5名という結果になっています。この結果については、ひきこもり検討委員会でそれぞれの状況を確認し、どういった支援が要るのか分析しながら、支援できるところは支援につなげていきたいと思っています。また、アンケート結果についても公表できる時期が来たら、ホームページなどで公表したいと考えています。

(会長) 他にございませんでしょうか。

(委員) 最近よくニュースになっている子供の虐待の件です。世界一子供に優しい国と言われているオランダでは、お母さんが子供をスーパーへ連れて行ったときに必ずみんなが子供にサービスをしてくれたり、歌を歌っていると「上手だね。」等と声をかけてくれます。昔は日本もそのような感じだったと思いますが、「地域が子供を育てていく」という事がだんだんなくなってきているように思います。この間の男女共同参画の講演会の中でもあったように、おにぎりをあげ合えるような、そういう関係性を地域の中で作っていかれたらと思いました。人間の根本的な部分が薄れている。日本で1番優しい町、丹波篠山市をつくっていきべきだと考えます。

(会長) 子供の虐待の問題を含め、子どもの人権を守っていくのかという意見をいただきました。子どもの人権をどう守っていくのかという趣旨だと思いますが、教育委員会、何か答弁がありましたらお願いします。

(教育委員会) 学校では、授業の中で表題にしたり、今の教育課程においても地域と一緒に考えていきましょう。というようなことも強く言われていますので、今ご指摘のあったことに関しましては、特に意識して教育計画を考え、取り組んでいこうと思います。

(会長) それぞれ小中学校に学校運営委員会を持っていらっしゃると思います。その中で、地域の子供は地域で育てていこうという大きな願いがあると思います。先ほど出た話も含め、私が冒頭に御挨拶申しあげた牧之原の幼稚園での問題もそうですが、人を人として扱っていないというところに大きな問題があり、考え直さなければならないなと思っています。

それでは、大体の時間も参りましたので、あと1人だけになりますが質問等ございませんか。

(委員) 40ページの子供家庭総合支援拠点の設置準備に加えて、これがどういう役割を果たすのでしょうか。また、4年度までに設置することが義務づけられていると書いていますが、今の時点では設置に向けて準備というところで終わっています。そのあたりの説明をお願いします。

(保健福祉部) 子供家庭総合支援拠点は、もう既に令和4年8月1日に要綱ができ、実施しております。これについては、新しいセンターや拠点という整備ではなく、今ある既存の仕組みを利用した形で、母子については健康課、児童については社会福祉課児童福祉係の方で、虐待だけでなくいろいろな相談を受けて必要な機関に伝えていくという役割を担っています。専門員については今ある既存のものということで、家庭児童相談員2名と社会福祉課の保健福祉士、保健師を中心に相談対応しているところです。

(委員) 先程、委員の言われたことが関係してくるのかなと思いましたが、そういうイメージではないということですね。

(保健福祉部) こういった拠点をベースにして、令和6年度までに子供家庭センターを設置下さい。と国から要請がありますので、そういった形のものが役割を担うのではと思っています。

(会長) それではこれをもって、事業説明について終了します。

#### (7) 協議事項

(会長) 協議事項の方、特にありませんでしょうか。

(事務局) ございません。

#### (8) その他

(会長) 私の方から御提案があり、ご報告を申し上げます。もう皆さんも新聞等でご存知かと思いますが、10月に丹波篠山市が長澤宏行さんを丹波篠山市のスポーツ振興官として、委嘱をされます。その長澤宏行さんをめぐって極めて悪質な人権侵害が起こっています。それも、非常に高い執権と人権意識を持っておられるはずの丹波篠山市の市議員です。(某議員)

長澤宏行さんはかつて、鹿児島県の神村学園、岡山県の創志学園で、それぞれ高校生を率いて甲子園に何度も出場されました。特に神村学園のときには、非常に熱血漢であるがゆえに、生徒指導において多少行き過ぎた面があったということで、十分反省され、岡山県へ移られてからは、13年間にわたって非常に手厚い指導をなさったと聞いております。そのことに関して某議員は、「かつて高校生指導のときに生徒をどつき、非常に問題を起こした人だ。その人が、丹波篠山市のスポーツ振興官に就任するということは、生徒指導する上で、また同じことをするのではないか。」というようなことをフェイスブックのメッセージという機能で、何人かの人に送り付けた、という事実が判明しました。また、某議員はかつて新聞でも報道されたように、市民との話合いの中で、市民に向かって「ヤクザや」と言った、そういう問題も起こしています。

市でも市長名で、議会に対して改善を求めるということを通達されていますが、残念ながら審議会として抗議をすることは出来ません。ですが、皆さんの総意をもってこういう事が今後起こらないように、市民生活部長あるいは人権推進課長を通じ、この審議会として憤りを感じているということをお伝えしたいと思いますがいかがでしょうか。サインをいただけますか。

(委員) 昨今、SNS上で一方的に誹謗中傷するということが多く見受けられます。言い方が悪

くなりますが、過去の過ちを持ち出してそれを政局的な使い方をされていることに違和感を持ちました。誰が見るかでどう感じるかが変わってくる。こういったことを大きく出すことはデリケートな問題であり、今回の件は、人権侵害にあたることだと思うので、より慎重な扱いが必要だったのではないかと思います。また、過去のことを反省して、その後きちんと指導されたということは本人も反省し更生している。そういう方に対して、せっかく頑張っておられるのに、今回の件のように過去の話を持ち出すことは間違っているのではないかと思います。

(会長) 何かコメントありますか。

(委員) 過去の話を持ち出されてどうのこうのという話なので、これについては、権利の中にある忘れられる権利というもので、最高裁で認められたものではないですが、そこから更生して改善したり、例えば今回の件だけでなく、不祥事であったり逮捕された履歴などがインターネット上にいつまでも残ってしまい、就職出来なかったりという問題があると思います。インターネット上の削除の問題は前に担当しましたが、1回流されてしまうと記事や投稿動画が残ってしまい、それがいつまでたっても消えないというような状況で、そういった問題に対応していくのは難しいところがあります。今言われたように、1回出してしまったことに対し、それが拡散されていく人権侵害というところを理解していただかないといけないと思います。

(会長) 全国的に大きな問題になっている、鳥取ループの示現舎というグループが、あちこちの集會に潜り込んでテープをとり人権侵害をネット上で行っている。先般、委員も大和郡山で小多田問題について報告された、その中に示現舎のグループが潜り込み、テープをとり、朝日新聞の記者さんの私生活を暴くようなことをし、ネットに載せている、というようなことがありました。それと同じ範囲の内容だと思います。それを議會議員がしているといふとんでもない問題です。その辺りを皆さん、今後とも十分把握していただきながら、絶対そういうことを許さないようにしてほしいです。先ほど申しあげましたように、審議會として抗議をしたり声明を發表したりすることは出来ませんが、それぞれ意識を持って、人間尊重のあたたかいまちづくり審議會を閉じたいと思います。それでは、時間が長くなりましたが後は事務局のほうにお渡しします。

(事務局) 本日の添付資料(フイフティだより・ふれあい館だより・丹波篠山市 DV 対策基本計画・男女共同参画プラン冊子・生き方の創造 21 号)の説明

## (9) 閉會

(副会長) たくさんの説明がありましたので、なかなか頭の中で整理し切れなく存じます。先程のお話でありましたように心のふれあいや思いやりなど目に見えないものが関与するがためになかなか難しいところがあると常々感じております。皆さんからのご意見を頂戴しより良いものになるようお願いしたいと思います。本日は、皆さん長時間ありがとうございました。